

## 総務政策委員会会議録

### 招 集

令和4年9月26日（月）午前10時 議場

### 出席委員（9名）

（委員長）岡 田 啓 介 （副委員長）今 城 雅 子  
伊 藤 ひろえ 稲 田 清 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文  
松 田 真 哉 森 田 悟 史 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 長谷川議事調査担当係長 田中庶務担当係長

### 傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 田村議員 塚田議員 津田議員  
戸田議員 錦織議員 西野議員 又野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員  
報道機関 3社 一般2名

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】永瀬部長 辻統括調整官 佐小田防災安全監

[秘書広報課] 角課長

[総務管財課] 松本課長 柄川総務担当課長補佐

[防災安全課] 大野原課長 西畑主査兼地域安全担当課長補佐 田中危機管理室長

[調査課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 泉原担当課長補佐

[職員課] 伊藤課長 久保担当課長補佐

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

[契約検査課] 福田課長

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 堀口次長兼課長

[交通政策課] 倉本課長 山根課長補佐 石上係長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐 本田事業担当課長補佐

### 審査事件及び結果

議案第70号 米子市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第71号 米子市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について [原案可決]

議案第72号 米子市職員の福祉制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情 [採 択]

陳情第9号 市役所トイレ改修の陳情 [不 採 択]

### 報告案件

- ・第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について [総務部]

## 協議案件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

### 午前10時07分 開会

○岡田委員長 総務政策委員会を開会します。

本日は、13日の本会議で当委員会に付託されました議案3件及び陳情2件について審査するとともに、1件の報告を受けたいと思います。

初めに、議案第70号、米子市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第71号、米子市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については関連しておりますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 議案第70号、米子市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、あわせて、議案第71号、米子市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明いたします。

国家公務員の定年が60歳から65歳まで段階的に引き上げられるとともに、管理監督職勤務上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が設けられることになったことに伴いまして、地方公務員についても同様の措置を講ずるため、地方公務員法の一部改正が行われました。これらの法令改正を踏まえまして、米子市職員の定年等に関する条例について、職員の定年を65歳まで引き上げること、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制度などの所要の整備を行うとともに、職員の給与及び退職手当等について、国家公務員の受ける取扱いに準じて必要な整備並びにその他関係する条例の規定の整備等を行おうとするものです。以上になります。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様は質疑をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆さんの御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、順次採決いたします。

議案第70号、米子市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第71号、米子市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号、米子市職員の福祉制度に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

○**伊藤職員課長** 議案第72号、米子市職員の福祉制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

地方公務員等共済組合法を引用して、職員互助会が行う事業の対象となる職員を定める規定につきまして、同法の適用範囲が、短時間勤務職員のうち、被用者保険の対象である者に拡大されることになりましたことから、職員互助会が行う事業の対象となる職員をこれまでと同様の常勤職員とするため、条例の規定の整備を行おうとするものです。以上です。

○**岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ないようですので、採決に向けて委員の皆様さんの御意見ををお願いします。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第72号、米子市職員の福祉制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時12分 休憩**

**午前10時26分 再開**

○**岡田委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

陳情第7号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情を議題といたします。

本陳情の賛同議員であります又野議員、安達議員に説明を求めます。

初めに、又野議員。

○**又野議員** 日本共産党米子市議団の又野です。賛同理由及び説明をさせていただきます。

この陳情の趣旨にもありますけれども、今、地方公共団体のほうは少子高齢化で厳しい状況になっています。コロナ禍で東京一極集中、多少緩やかになってきたとはいえ、首都圏にはやはりまだ集中をしている状況が続いているということで、地方のほうをしっかりと盛り上げて元気にしていくためには、やはり地方のほうにも財源、しっかりと分配していただいて、それによって活力の機会にしていかなければならないと引き続き思っております。

陳情の事項のほうの中でもありますけれども、2と3のところ、特にですけれども、コロナ禍でやはり地域医療の確保ですとか、保健所体制の機能強化、改めて大事だと。これまで国のほうは削減しようというような話が出てきていましたけれども、コロナ禍で本当は削減じゃなくて強化していかなければならないということがはっきりしたと思います。ただ、その辺り、地方のほうだけでは財源、なかなか確保できませんので、国のほうからしっかりと支援していただく必要があると考えております。私のほうからは以上です。

**○岡田委員長** 次に、安達議員。

**○安達議員** 今回、陳情また提出させてもらっている中で、賛同議員の一人として安達卓是が説明なり補足をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この陳情書ですけれども、意見も付してですけれども、私たち米子市議会が昨年9月に意見書提出を既にしております。その内容を、全体読み切れませんが、ちょっと朗読させて、提案理由の一つにさせてもらいたいと思っております。

前段の部分でこのように意見書のまとめをしております。地方自治体ではコロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策など、将来に向けて増嵩する財政需要に見合う財源を求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保を強く望まれる。よって、国会政府におかれては、令和4年度地方財政改正に向け、各事項を掲げて確実に実現されるよう強く求めるという前段部分があります。

それで、5項目を上げて市議会が意見書を提出してありまして、提出先が、当時衆議院議長、大島議長ほか、参議院議長、山東議長、そして内閣総理大臣、当時菅内閣総理大臣ほか各大臣宛てに提出を既にしております。内容も今回の陳情内容とかなり類似しているところがあると思っております。

それに、さらに、我々議員には、全国の市議会旬報が配付されますが、8月15日付の市議会旬報では、全国の市議会がそれぞれ議決をされておるようであり、採択された議案が74件決議されたというふうに記してある、直近の旬報に掲げてありました。

それを少し参考までにお伝えして、今回の陳情書の内容ですけれども、新年度予算、2022年度の予算を作成に当たっては、国のいわゆるコロナ禍の事情を大変危惧しながら地方の自治体は財政確保、地方財政の確保をさらに今回は強く心配している向きを考えて陳情書の提出ということになったと聞いております。そして、これが読み取れる部分として、地方自治の関わる、いわゆる地方財政の確立が最大の財政基盤の重要なものがあるということを伺っておりまして、この陳情書の提出に当たったというふうに聞いておりますので、このことをお伝えして、さらに今後の地方財政の確立も求めながら、継続している自主財源の確保、強化がこの市議会にも必要だと、そういうことを思って、意見書の提出

もしながら、陳情書の採択をぜひお願いしたくて理由の一つとして述べさせてもらいました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。以上です。

**○岡田委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、賛同議員に対する質疑に入ります。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 安達さん、お聞きしたいんですけど、市議会旬報で何議会在採択してるって今言われたんですけども、これは全国的に同じ項目の陳情書が自治労から出されてるという解釈でいいんでしょうか。

**○岡田委員長** 安達議員。

**○安達議員** 旬報には内容全てが書き込んではありませんが、地方自治確立のためのとか、財政基盤の強化をっていう文言をいただきましたので、それぞれ自治体の議会では似たような陳情書かなと思って紹介させてもらいました。以上です。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 陳情に基づく意見書なのか、議会が独自にまとめて意見書を出したかまでは分かってないということですね。

**○岡田委員長** 安達議員。

**○安達議員** おっしゃるところはありますけども、旬報の記事では、読み取れる部分は内容的にも類似したものがあるだろうという、そういったことが審議されて陳情が採択された経過が書いてあったので、内容そのものを今回の議会の陳情とは比較対照はしておりません。以上です。

**○岡田委員長** いいですか。

そのほか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 当局に質問いいですか。

**○岡田委員長** いいです、どうぞ。

渡辺委員。

**○渡辺委員** この陳情の内容の中に、8番、森林環境譲与税についてっていうのがあるんですけども、これは市税なのか県税なのかということと、米子市にどれぐらい該当して、税収額がどれぐらいあるかっていうのは分かりますでしょうか。担当が違うか。分かるよね。

**○岡田委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 森林環境譲与税につきましては、国税を受けまして、それを譲与税として市町に配るという仕組みでございますけれども、国税の徴収が令和6年度からとなっております、今のところは国が借入れを行って、ただ、森林環境保全についての事業については早期に着手ということで、国が借金を元に譲与税を配っているという状況でございます。

ちなみに、令和4年度の森林環境譲与税は2,098万5,000円でございます。以上

です。

○岡田委員長 いいですか。よろしいですか。

そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様の御意見を求めます。

そうしますと、どうしましょう。

伊藤委員からお願いいたします。

○伊藤委員 私は採択の立場で考えを述べたいと思います。

地方財政は約1,700の地方公共団体の財政の総体でございます。その多くは、財政力の弱い市町村でございまして、米子市も同様だと思っております。地方財政の財源不足は、地方税収等の落ち込みや減税等により、随分前の話ですよ、これは平成6年度以降急激に拡大して、平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税五税の落ち込みにより過去最大の18.2兆円に達しておりました。令和4年度は、地方税収入や国税五税の法定率分が増加する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めましたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより通常収支に係る財源不足は2.6兆円となり、依然として大幅なものとなっております。私も承知しております。地方財政計画がそれで作られているわけです。

米子市の市民サービスの維持、向上のために地方財政の充実強化を求めていくのは当然のことと思っております。よって、私は採択といたします。以上です。

○岡田委員長 次に、松田委員。

○松田委員 私は採択を主張します。

この意見書、趣旨にもありますように、地方公共団体の役割は極めて多岐にわたっていて、求められることも多くなっている。一方で、やはり財源の確保というのはなかなか大きな課題の一つでありまして、そう考えると、やはり歳入歳出を的確に見積もっていただいて、地方財政の確立を目指すようなこの地方財政の充実強化を求める意見書には採択という意見です。以上です。

○岡田委員長 続いて、森田委員。

○森田委員 本陳情については採択を主張いたします。

子育て支援や社会保障をはじめ、環境対策、デジタル化など、地方自治体の担う役割は年々拡大をしていると。そういった多様化してきている行政需要に対応しながら行政サービスの質も担保することを考えると、十分な一般財源を確保することは重要であると考えます。以上の理由により、本陳情に関して採択を主張いたします。以上です。

○岡田委員長 続いて、奥岩委員。

○奥岩委員 この陳情なんですが、大体毎年のように同じような陳情が上がってきておまして、内容も読ませていただきました。こちら、見させていただきますと、中身とかおっしゃることはもっともだなというふうには感じております。

ただ、昨年ですとか一昨年、ちょうどコロナのこともありまして、国のほうもそこで交付金の増額が大幅にあった、増額というか交付金が大幅にあったりですとか、災害対応に

関しましても、いわゆる国土強靱化5か年計画、5か年加速化計画があったりですとか、いろいろな財政出動を行っていただいたんですけど、この内容には共感する部分もありますし、今後国のほうに財政のほうをお願いしていかないといけない場面っていうのはここに書いてあること以上にあるのかなっていうふうにも感じております。

文章を読んだりですとか、各項目を見させていただきますと、先ほど申し上げましたとおり理解はいたしますし共感はするんですが、一言申し添えさせていただきたいのがこのコロナ禍といわれる状況がまだ収束していない、まだ社会が元に戻っていないような状況で、中身といたしましては少し通常運転なのかなというようなことも、コロナのことも触れてあるんですけど、主に感染対策とかそちらのほうになっておりまして、2番項のところにも生活困窮者のことも触れてはいるんですが、まず第一は、この地方自治体も含めて経済を元に戻すんだということと、昨今の安全保障のこともありますし、そういったところも踏まえた上で、国には財政を考えて予算確保をしていただきたいなというふうに考えております。

そういったことを申し添えまして、中身に関しましてはおおむね賛同できるところでございますので、採択とさせていただきますが、全てがこれではないということは申し添えさせていただきます。以上です。

**○岡田委員長** 次に、渡辺委員。

**○渡辺委員** 結論的には採択なんですけど、先ほども安達議員のほうに質問させていただいたんですけど、ほぼほぼ去年と同じ内容の陳情書であって、大体地方3団体の取りまとめた趣旨の提言ともほぼほぼ一緒。なおかつ六団体からも同様の趣旨要望が来ると、国に対してはですね。上部団体の取りまとめならそれでいいと思うんですけど、やっぱりこれだけ毎年毎年同じような形で自治労さんから陳情をいただいて、地方財政の意見書を出していくことが本当にいいのかなという思いが個人的にはあります。だったら、米子市議会としてもっと米子市に根差した、米子市の財政のためにはこういう社総金をもっと増やしてくださいとか、そういう内容があってもいいんじゃないかなと思います。ですから、これが自治労さんから上から来て、全自治体に配ったなら納得するんですよ。地方3団体の提言書ともほぼほぼ一緒。地方六団体の要望書ともほぼほぼ一緒。そこら辺を、陳情案ですけど、これを議会としてまた変更はしていいわけですから、案ですから。そのまんま出さなきゃいけないっていうもんじゃないんで、陳情書は。つけてきてるのが案なんで。そこら辺も少し議会として私は取り組んでもいいんじゃないかなということを申し添えて、一応この内容は採択ということにします。

**○岡田委員長** 続いて、稲田委員。

**○稲田委員** 私も結果としては採択なんですけど、奥岩委員、渡辺委員と同様になるところがありますが、要は米子市に根差した、根差してないというところにスポットを当てた場合に、私もちょっと引っかかるところがありまして、これ感覚部分も入ってしまって、ここ数字が入ってないんで恐縮なんですけど、例えば5の会計年度職員云々については、もしこういう状況がどこまで深刻なのか私も分かりませんし、これが直接、米子市民に行政サービスとしてお返しするんだという部分とは少しかけ離れているような内容と感じます。

それから、9の地方交付税のところでも小規模自治体に配慮したとあるんですけど、米子市がこれに該当してるかどうかまでは分かりませんが、これ、このまま採択で出すと、

要はもう全国津々浦々に国の財政を全部配分せよみたいな、ちょっとこれは広く捉え過ぎかもしれませんが、ということで、各自治体が行っていかなくやならない、行政で努力していく部分を、もう少しそちらのほうも頑張らなくやいけないと思います。要望ですから大きく捉えて、意見書ですか、要望していく上で枠を大きく考えられるのも一つの考えですが、やはり米子市のきちんとやっていく部分を踏まえた上でというところが、少し私も、ちょっとこれ、見えてこない部分があるなという部分を持っております。結果としては採択なんです、そのような意見は付しておきたいと思います。以上です。

**○岡田委員長** 続いて、徳田委員。

**○徳田委員** 私は不採択を主張します。理由としましては、本陳情には、多分に地方自治体の職員の処遇改善のための財源の積み増しが必要とも取れる部分が多々見られます。その内容には賛同できません。そもそものコロナ禍対応でございますが、現在も官民連携で対応しておりまして、決して自治体の職員の処遇改善のみでは解決すべき問題ではないと考えますので、より民間の人材確保という点の視点を盛り込んでいただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

**○岡田委員長** 今城委員。

**○今城委員** 不採択を主張いたします。先ほど来、お話がありましたが、本陳情を全体を見ている中で、題名ですとか、それから、陳情趣旨というところに対しては賛同できる部分や、なるほど、そうであろうなと思う部分はありますが、その陳情事項というところ、以下の陳情事項というふうに書いてある陳情事項の本体を一つ一つ検討させていただく中で、やはりこれはおかしいんじゃないのと思う部分や、これは米子市にとってそぐわないと思う部分が随所にあります。1から9まである部分の中で、やはりその大部分に対して賛同できる部分が全てにあるというわけではないという現状から考えると、賛同をすることがちょっとできないなというふうに感じておりますので、不採択を主張いたします。

先ほど渡辺委員からも、稲田委員からも主張がありましたとおり、内容について、例えばこの陳情の事項についてが大幅に変更がありまして、納得できるというような内容になるということであれば、また再度、本会議のときには検討させていただきたいとは思いますが、現状での陳情を審査するのがこの委員会での陳情審査でございますので、そういう意味からでは、今現状としては不採択をさせていただきたいと思います。以上です。

**○岡田委員長** それでは、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第7号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…伊藤委員、稲田委員、奥岩委員、松田委員、森田委員、渡辺委員]

**○岡田委員長** 賛成多数であります。よって、本件については、採択すべきものと決しました。

意見書につきましては、本陳情が本会議で採択になりましたら、改めて文案について協議させていただきます。

次に、先ほど採択と決しました陳情第7号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

理由につきましては、じゃあ、それでは、願意に賛同したためということによろしいで



しょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** では、賛同議員は傍聴席にお戻りください。

次に、陳情第9号、市役所トイレ改修の陳情を議題といたします。

本陳情の賛同議員であります錦織議員に説明を求めます。

錦織議員。

○**錦織議員** 日本共産党米子市議団の錦織陽子です。陳情第9号、市役所トイレ改修の陳情について、賛同議員として賛同理由を述べさせていただきます。

この陳情は、5階フロアの男女の和式トイレを洋式に替えること、多目的トイレにベビーシートやチャイルドシートを設置してほしいという陳情です。

市役所5階、この議会フロアは、議員や職員だけでなく、一般市民も傍聴や、議員に面接、また、他の議会からの調査活動など、多数の方が来られます。陳情にあるように、近隣市では議会フロアに洋式トイレがあるのは当たり前になっています。今議会でも学校トイレの洋式化について質問もあったように、洋式化は特別なことでもぜいたくなことでもありません。

米子市では、公共施設等総合管理計画に定める建築物の基本方針に沿って、トイレのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化は進められており、基本は施設の増改築や大規模改修の機会を捉えて実施されますが、トイレについてはこの原則にとらわれないとしています。5階には既に多目的トイレがありますが、機能を充実させること、また、多目的トイレであることがもっと分かりやすい表示にすることも必要だと思います。多様化する利用者の特性や人数を踏まえた快適なトイレ空間を整備することは大事です。

これまで特別な配慮がされてこなかった一般トイレにおいて、高齢者等をはじめとする多様な方の利用が可能となるような洋式化、また手すりの設置、ベビースタイルの設置など、早急に検討し、整備されるよう、陳情採択していただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○**岡田委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、賛同議員に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ないようですので、賛同議員に対する質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

稲田委員。

○**稲田委員** 当局にちょっとお尋ねします。初歩的なことで、私も調べて知ってはいるんですけど、一応念のため。多目的トイレとユニバーサルデザインの課されたトイレの違いと、それから、現在、米子市の5階はそのどちらに該当するのか。まず初歩的ですが、そこをお尋ねします。

○**岡田委員長** それでは、松本総務管財課長。

○**松本総務管財課長** 多目的トイレとユニバーサルデザイントイレ、UDトイレでございますけれども、こちらの違いということでの御質問でございました。まず、従来、多目的トイレということで、市のほうも整備をしております。各施設、公共施設に限らず、そういった形での整備が多かったかと思えます。ですが、多目的トイレ、これは皆様、御自由

にお使いくださいというスタンスのトイレでございます。こういう利用の仕方によりまして、やはり弊害が出てきたというところもでございます。こちらのほう、どういったことかと申しますと、本当に障がいをお持ちの方で、そのトイレしか使えないよっていう方がなかなか使えないよと、そういうような状態も出てきたということで、国のほうが、これではいけないということで、昨年度、ユニバーサルデザイントイレということでの方向性を示されました。UDトイレにつきましては、やはり、例えばオストメートであるとか、車椅子用であるとかっていうことの設備をつけたトイレでございますので、そういった方を目的としたトイレでございます。こちらの、例えばほかの一般のトイレ使えない方は当然使っていただけますので、障がいの方専用ということではございません。そのトイレが必要な方が使っていただけるトイレということで、ユニバーサルデザイントイレということで整備をしております。現在、本庁舎1階と5階がその多目的トイレでございますけれども、現在は両方ともユニバーサルデザイントイレとして取り扱っております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ということで、5階、今回の陳情は5階のトイレと書いてありますので、それはユニバーサル化されているという認識でいいですね、確認で。

○岡田委員長 いいですか。

松本課長。

○松本総務管財課長 そのとおりでございます。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 あとはですね、私も庁舎は、そりゃ、毎日のように来るんですけど、あまりちょっと関心をそんなに大きく割いてなかったもので恐縮なんですけど、掲示ですよ、ここに何々トイレがありますみたいなものはどれぐらいあるのか。1、2って数えてるわけじゃないんですけど、教えてください、分かる範囲で。

○岡田委員長 松本課長。

○松本総務管財課長 当然トイレの入り口には表示はしておりますけれども、例えば1階のUDトイレにつきましては、トイレに入る通路の手前、上からぶら下がっております看板でございますけれども、そちらに、こちらにトイレがあるという表現はしております。5階につきましては、上からぶら下げてとか、大きい表示はないんですけども、トイレの近くに、こちらUDトイレだということで表示を出させていただいております。

○岡田委員長 稲田委員。

○稲田委員 陳情とは関係は多少ありますけど、陳情結果と関係なく、せっかくこういう、ある意味、問題提起かと思われまますので、トイレを含めた掲示物の確認をまたしておいてください。質疑は以上で終わります。

○岡田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。採決に向けて、委員の皆様のご意見を求めます。

そうしますと後ろから、今城委員からいいですか。

今城委員。

○今城委員 私は不採択を主張いたします。実は私どもは、市庁舎や公共施設のトイレの

ユニバーサルデザイン化、しっかりと進めてもらいたいということはずっと申し上げてきましたし、要望書や様々な形でこれ申し上げてきました。必要なところからしっかりとやっていますってということ、当初は大規模改修等のときにやりますという、そういう答弁や返事が返ってきていましたが、近年では、必要なところを最優先しながら、必要なところにはしっかりとやっていますという、災害対応も含めてやりますという答弁もいただいているところです。今議会でもそういうような答弁もいただいております。そういう状況の中で、今陳情に関しては、5階のみをクローズアップして、5階に必要ですというふうに、確かに5階にも必要かもしれませんが、それ以外にも必要なところはたくさんあるわけです。にもかかわらず、議会棟だから、もしくは議会に必要なところだからということだけで5階を特別扱いをするというような陳情については、これは適合できないし、賛同できないと思いますので、この件については不採択を主張いたします。以上です。

**○岡田委員長** 続いて、徳田委員。

**○徳田委員** 私も不採択を主張いたします。

理由としましては、多目的トイレとは申しましても、既に洋式トイレが5階には現存していると。先ほど稲田委員さんのほうからも質問ございましたけども、ユニバーサルデザイン化されてるということも踏まえまして、本陳情には不採択させていただきます。

先ほどの今城委員の部分と重なる部分ございますが、やはり5階のトイレを洋式化する以前に、本議会でも盛んに議題にのっておりましたが、小学校のトイレの洋式化など、そのほか優先設置すべき施設がありまして、本施設のプライオリティーは低いものと考えます。以上でございます。

**○岡田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最初に、不採択です。庁舎の大規模改修が何年後と明確に打ち出されてるわけではございませんが、将来その想定もありますので、まずはそこに委ねたいと思います。

それから、ごちゃ混ぜにしちゃいけないんですけど、やっぱり小学校のトイレの件も、本定例会に出てきましたし、市役所の予算と学校の予算を混ぜて考えてはいけないかもしれませんが、まずは手をつけるならば、ほかにあるだろうということも考えにありますが、そのことを併せて不採択と主張します。以上です。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** そうですね、非常に最近トイレの話が多いですね。もうこんなにトイレの議題になってる市はあるのかなって、この資料でも、鳥取市はこう、境港はこう、倉吉はこうって見ると、どうもやっぱりトイレというのが一つの米子市の重要案件かな、こんだけ本会議でも言われるんですから、そう思うんですけど、ただ、人の出入りが多いとかどうこうっていえば、5階のこの議会の階より、多分1階、2階、3階のほうが多いんで、そういう面では人の出入りが云々だから必要だというのは成り立たないと思いますし、特にふれあいの里は洋式トイレなんでしょうね。入ったことがなくてよく分かんないですけど、あちらに子どもさんの関係は移っておられますんで、用事のある頻度が高い方はふれあいの里では多少あるのかなというような思いがありますけど。

不採択の理由としては、これはもう米子市が肅々といろんな意見を聞きながら、学校も庁舎も、公民館は大分整ってきてますけども、やっていただきたいと思ってます。5階は、逆に言えば、ユニバーサルトイレがあるということ自体でも、ほかの階よりは優遇されて

るんじゃないかなというふうに考えておりますので、この、とりわけ5階を焦点とした議会棟でという陳情には賛成できないということを申し述べたいと思います。

○岡田委員長 次に、奥岩委員。

○奥岩委員 不採択でお願いいたします。理由といたしましては、先ほど今城委員、稲田委員、渡辺委員がおっしゃったことと同様でございますので、省略させていただきます。

○岡田委員長 次に、森田委員。

○森田委員 結論から申しまして、不採択を主張いたします。5階に関することですので、現在もうユニバーサルデザイントイレがあるということで、十分対応できるのではないかなという点と、コロナ禍において必ずしも実施が必要不可欠なものではないというような考えを持っておりますので、本陳情に関しては不採択を主張いたします。以上です。

○岡田委員長 次に、松田委員。

○松田委員 私も不採択で。理由としましては、もう既に5階多目的トイレがあるので、それで十分ではないかということと、多目的トイレにベビーシート、チャイルドシートということですが、今現在、どう想定される利用頻度等を考えると、優先順位は低いのではないかとということで、不採択で主張します。

○岡田委員長 次に、伊藤委員。

○伊藤委員 私は趣旨採択とさせていただきます。ここに陳情理由もございまして、膝の悪い方ということもございまして、市民の利便性を上げるために、洋式化ということも考慮してもいいのではないかと考えております。趣旨は賛成をしながら、しかし、先ほど来でございますが、必要性、優先性を考慮されまして、計画的、効率的な改修計画にのっとり行っていただきたいと思います。以上です。

○岡田委員長 それでは、これより採決をいたします。

すみません、じゃあ、暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

○岡田委員長 すみません、それでは、再開をいたします。

これより採決いたします。陳情第9号、市役所トイレ改修の陳情について、趣旨採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…伊藤委員〕

○岡田委員長 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第9号については、不採択結果の理由を御協議いただきます。

暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時07分 再開

○岡田委員長 いいですか。すみません、再開いたします。

そうしますと、趣旨採択か不採択で採決をいたしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○岡田委員長 趣旨採択に賛同の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…伊藤委員〕

○岡田委員長 賛成少数であります。よって、本件につきましては、採択しないことに決しましたということですのでよろしいですかね。

先ほど不採択と決しました陳情第9号について、採決結果の理由を御協議いただきます。

そうしますと、採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

賛同議員は傍聴席にお戻りください。

次に、総務部から1件の報告を受けたいと思います。

第4次米子市行財政改革大綱実施計画の実施状況について、当局からの説明を求めます。足立調査課長。

○足立調査課長 そういたしますと、第4次米子市行財政改革大綱実施計画の令和3年度の実施状況につきまして御報告させていただきます。

まず、資料についてでございますが、右上に四角の囲みで総務政策委員会資料と記載しております縦長の資料と、行革大綱実施計画実施状況と表題のあります横長の資料、2種類お配りしておるところでございます。

まず、横長の資料を御覧いただけますでしょうか。この実施計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間としておりまして、米子市行財政改革大綱に掲げております3つの取組の柱であります、20年後にも質の高いサービスを提供する行政手法への変革、健全財政の維持、課題解決力のある組織づくり・人づくりに対応いたしました49件を掲載しております。昨年にお示ししましたものは46件でしたが、この実施計画の3ページ目に記載しております1-①-(12)から(14)までの3件を追加いたしましたところでございます。こちらにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

それで、令和3年度の実施状況につきましては、この表ですと右から2番目の欄に記載しておるところでございます。本日、全ての実施項目について説明はいたしません、先ほどのもう一つの資料、A4縦長の資料によりまして、主な実施項目の説明、そして、数値目標の達成に向けた状況につきまして御説明させていただきたいというふうに思います。

それでは、縦長の資料のほう御覧いただけますでしょうか。こちらの資料1ページ目から2ページ目に先ほどの一覧表から主な取組項目を抜粋して記載しております。

まず、1つ目の柱であります20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革についてでございますが、市役所のDXの推進の取組といたしまして、昨年10月から一次稼働しておりますスマート窓口、そして、昨年8月から運用を開始しました電子申請、それとRPAの活用ですとか、就業管理システムの導入、預貯金調査システムの導入など、サービスの向上や効率化、省力化に資する取組を実施してきたところでございます。

次に、先ほど、このたび3件追加したと申し上げましたが、下の2つの枠、そして米印がそれに当たることになります。

まず、1つ目ですけれども、生活保護業務に関連する事務作業のデジタル化による効率化の取組でございます。こちらにつきましては、生活保護に関する業務のうち、訪問の記

録作成ですとか、年金の受給額の確認、預貯金調査などの事務作業につきまして、その当該事務のある手続の見直しを行いますとともに、デジタル技術を活用した効率化の手法を確立するという、厚生労働省の事業として取り組んだところでございます。

次に、その下のWEB会議ツールの活用による業務の効率化についてでございますが、当該ツールにつきましては、令和2年度から導入していたものでございますが、業務時間の削減効果が出てきておりますことから、このたび改めて項目として追加したところでございます。

そして、3つ目につきましては、欄外に米印で記載しておりますが、電子決裁の導入をはじめとする庁内のペーパーレス化の推進を今年度から実施することというふうにしております。

そういたしますと、ページをめくっていただけますでしょうか。続きましては、公民連携、公公連携についてでございます。まず、公民連携につきましては、公民連携対応窓口「いっしょにやらいや」におきまして、2件の提案について採用いたしました。内容につきましては、フレイル対策事業と、もう一つが、初年度は淀江小学校と成実小学校で実施いたしました、学校の校庭芝生化の事業でございます。採用いたしました2件とも、もともとは米子市の重点課題であったものというふうになります。

また、公公連携につきましては、新たな体育館の建設に向け、新体育館整備基本計画を県とともに共同で作成いたしました。こちらにつきましては、導入可能性調査を経て、PFI手法により整備する方針というふうにしたところでございます。

そういたしますと、次に、大綱の2つ目の柱であります健全財政の維持についてでございます。

まず、財政健全化判断比率についてでございますが、実質公債費比率、将来負担比率ともに前年度から良化している状況でございます。

また、もう一つの項目であります税外収入の確保についてでございますが、ふるさと納税について記載しております。こちらにつきましても、手法を工夫いたしまして、実績値が伸びている状況でございます。

次に、大綱の3番目の柱、課題解決力のある組織づくり・人づくりに関する取組でございます。

組織解決型の組織機構整備といたしましては、まず、様々な困り事の解決に向けた相談対応の体制構築、調整を令和3年度に行いまして、本年度4月に開設いたしました総合相談支援センターえしこにの開設にこぎ着けたところでございます。この開設が、より多くの生活福祉相談を受け止めることにつながっていると、そのように考えているところでございます。

そうしますと、その下のフレイル予防の推進につきましては、こちらにつきまして、前年度から継続して行っていることでございますが、より一層、市民の健康増進を図ることを目的といたしまして、令和3年度にフレイル対策実行指針を作成したところでございます。また、指針の中で、市内3か所に拠点を整備するというふうにならうとありますが、令和3年度には、東は淀江ゆめ温泉、中央はChukaiコムコムスクエアにエリア拠点を整備いたしました。そして、本年6月には、西の拠点といたしまして、弓浜老人福祉センターにも設置いたしまして、市内3か所の拠点整備を完了したところでございます。こ

のフレイル対策の拠点整備をしたこと、また、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場におきまして、フレイル度チェックを実施したことによりまして、フレイル度チェックの実施人数は大幅に増加しているところでございます。

そして、主な取組の実施状況、最後となりますが、多様な働き方に対応するため、テレワーク勤務の制度化を行ったところでございます。

そういたしますと、次に3ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに大綱に掲げております3つの数値目標の令和3年度末における達成状況について記載をしております。

まず、1つ目ですけれども、財政調整基金の残高に係る目標でございますが、目標額としております標準財政規模の10%、こちら約33億円に対しまして、令和3年度末の残高は約26.1億円でございます。前年度末と比較いたしまして残高は減少している状況でございますが、こちらにつきましては、コロナ対策のために取崩しを行ったことが主な要因でございます。よって、こちらにつきましては、財政調整基金の本来の目的に沿った活用でございまして、この取崩しは行わなければ、約34.6億円の残高となっていたことを踏まえますと、一定の水準には達しているものというふうに考えているところでございます。なお、令和3年度の決算剰余金のうち約3.9億円を財政調整基金に積み増す内容を含みます補正予算案を本議会に提出しているところでございます。

そういたしますと、次、2つ目のデジタル技術の活用による業務の省力化の目標につきましては、40人役の目標に対しまして、令和3年度に行った様々な取組による削減効果は年間換算で8,722時間分、約4.72人役分ということとなりました。この数字につきましては、令和3年度に削減した実数ではございませんで、3年度に行った様々な取組を年間を通して行ったときに想定される業務時間削減効果でございます。その内訳につきましては、資料の続きに記載をしておりでございます。そして、今後も定型的な業務や入力作業など、自動化やオンライン申請の拡大、ペーパーレス化の推進などによる印刷等の業務削減によりまして、目標にできるだけ近づくように努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

そして、最後は公民連携、公公連携といった手法を活用した取組の実施件数の目標でございます。令和3年度の実績といたしましては、事業者と基本協定を締結しました元老人憩いの家跡地活用事業、それと、「いっしょにやらいや」での提案を基に事業化いたしましたフレイル対策拠点事業の2件、そして、公公連携事業といたしまして、鳥取県及び鳥取市と同一のシステムを共同利用して利便性を図りましたスポーツ施設の電子予約システムの導入の1件がございました。計画期間中に10件という目標に対しまして、2年経過時点で4件という状況になっております。こちらにつきましては、例えば公共下水道の包括民間委託ですとか、新体育館の整備、あるいは学校の校庭芝生化なども、今後実績としてカウントしていくこととなります。

報告は以上でございます。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 意見だけなんですけど、何点か。まず、財政調整基金、こちら御報告いただいたんですけど、今回の第4次行革の目標額にまだ達してないってということなんですけど、先

ほど御説明ありましたとおり、コロナ禍ということで、議会側からも、こちらのほうを取崩しをして対応に充ててくれっていうのは議会全体の申入れというのでお願いしてる立場ですので、こちらにいたしましては致し方ないのかなというふうに考えております。当時、申し入れた、緊急申入れがあったんですが、残念ながら、まだコロナ禍終わっておりませんので、この第4次行革、目標は目標ではあるんですけど、この数値にとらわれず、必要などときには財政出動、まだ災害時という認識でおりますので、財政出動していただきたいなというふうに考えております。

あと2点ほど。財政健全化判断比率についてなんですが、こちらのほうが、令和2年度、令和3年度、コロナによって国の財政出動もございましたので、一般財源のところなかなか数値が通常と違って見にくいような状況になっておりまして、数値だけ拾ってみるとかなり良化というふうに捉えられるような数値になっておりますので、それとは別に、単市としてはどうなんだというのはもちろん把握されてると思うんですけど、そういったところもしっかり把握をして、引き続き財政健全化の維持には努めていただきたいなというふうに考えております。

もう1点、税外収入ですね、いわゆるふるさと納税のところにつきまして、令和2年度よりは令和3年度決算時で、こちらのほうは様々な取組でかなり増えたということなんですが、残念ながら令和元年度の過去最大額にはまだ達しておりませんので、以前、議場でも申し上げましたが、できる工夫のところはどんどんしていただきたいなと思います。本市がというわけではないんですが、近隣の自治体さん、全国的に見させていただきますと、毎年毎年、過去最高額を更新されてるっていうような状況でございますので、そこに勢いでついていけるように、この令和3年度決算の勢いでそのまま、令和4年度、5年度、6年度、第4次計画のときにも引き続き達成していただきたいなというふうに考えております。以上、3点だけ意見とさせていただきます。

**○岡田委員長** そのほか。

松田委員。

**○松田委員** 縦のA4のもの、2ページ目のワーク・ライフ・バランスの推進のところで、テレワークということですがけれども、どの程度、テレワークのほうは実際にされたんでしょうか。伺ってよろしいでしょうか。

**○岡田委員長** 宇山調査課課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** テレワークの利用実績というお尋ねでございますが、申し訳ございません、ただいまちょっと数字のほうは持ち合わせてございませんけれども、コロナ禍ということもございまして、多くの職員がテレワークを多少なりとも利用したというところでございます。以上です。

**○岡田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 実際に何件か実施はされてるということですね。テレワークのほうは実際にあったということですね、テレワークをされたと。

**○岡田委員長** 永瀬総務部長。

**○永瀬総務部長** そのテレワークっていうのは、要するに自宅のパソコンと市役所のシステムを、きちんとしたシステムの中でつなげて、自宅においても市役所のシステムにつながるシステムを導入してまして、そのライセンスが、記憶ですと四十数ライセンスを今保



持っています。それがいっぱいいっぱい、常に使ってるような、今状況にありますので、しっかりと実績を持っているというところでございます。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 分かりました。もう一つ、3ページのところで、公民連携、公公連携のところで、元老人憩いの家のほうの跡地の利活用促進ということで、まだ、あちらの元老人憩いのほうは、着工というか、着手には至ってないようですけども、あの近隣のところ、鳥取とか日吉津とかでもちょっと、全く一緒ではないですけど、もともとずるっていった事業がいかない事業もあったんで、今どのぐらいの予定で、分かる範囲で教えていただければ、進捗が予定どおりいってるかどうかとか。

○岡田委員長 足立調査課長。

○足立調査課長 老人憩いの家の採択された事業の実施の状況ということでございますが、実はもともと締結はしておるんですけども、今年度、実施の予定ということで進んで、秋口でということでもともと進んでおったところでございます。ただ、現状におきまして、こちら、観光課のほうが所管課になりまして進めている事業でございまして、大変申し訳ございません、今の時点でどこまで進んでるってことをはっきりと申し上げることが言えません、申し訳ございません。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 所管課が違うということですけど、しっかり進捗状況についてはチェックしていただいて、予定どおりの仕様になるようにということをお願いします。

もう一つだけ、すみません。このA4の横のものも質問してもいいですかね。10ページのところで、下から2番目ですね、フレイル予防等の推進という項目がありまして、その取組予定というところを見させていただくと、当初もともとある計画に比べて、かなり数値目標のところ、フレイル度チェックを受ける方の人数っていうのが高くなっているようですし、4年から5年にかけて、大分かなり増えるような計画になってるんですけども、その辺りちょっと教えていただけますでしょうか。

○岡田委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 フレイル予防の推進に関しまして、実績が増えていることについてのお尋ねでございます。これにつきましては、その実施計画を策定の時点では想定をしておりませんでしたワクチン集団接種会場におけるフレイル度チェックでありますとか、あるいは公民連携の取組として実施をいたしましたフレイル対策拠点の整備によりまして、そこでのフレイル度チェックの実績というものが増えたことから、当初の計画より大幅に増えているものでございます。以上です。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 令和4年度が1,200人で、令和5年度が7,200人ということなんですけど、ここの伸びっていうのは、フレイル度チェックできる施設が増えるからという認識でよろしいのでしょうか。

○岡田委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 委員おっしゃるとおりでございます。

○岡田委員長 松田委員、いいですか。

そのほか。

徳田委員。

○**徳田委員** こちらの実施状況についてのページの3の目標2番ですが、今後見込まれる人口の減少と、人にしかできない業務っていうくだりがあるんですけども、私、この文面だけ見ますと、相談業務かなという感じはするんですけども、具体的に想定されておられます人にしかできない業務っていうのは、具体的な例示を教えてくださいませんか。

○**岡田委員長** 足立調査課長。

○**足立調査課長** 委員がおっしゃられますように、相談業務ということは当然想定しているところでございます。

○**岡田委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** 分かりました。

○**岡田委員長** よろしいですか。

そのほかありませんでしょうか。

森田委員。

○**森田委員** ちょっと1点だけ質問したいなと思います。この横長の1ページなんですけれども、AIチャットボットサービスの導入のところで、令和3年度の実績で2万6,701件とあるんですけども、このチャットボットだけで質問に対する回答があると思うんですけど、それだけで解決された件数と違って、把握というか、データ取ったりされてるのかなって思いました。というのも、チャットボットを使う、ほかのサービスで使ったこととかもあるんですけど、結局欲しい回答がなくて、電話したりとか、メールしたりとかっていう二度手間になった経験が結構あったので、その辺りってどの程度改善の余地があるのかなっていうのを知りたかったので、ちょっと質問させていただきました。いかがでしょうか。

○**岡田委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** AIチャットボットに関するお尋ねでございます。こちらの表に載せております受付件数につきましては、正しくお答えができて、それでお客様の目的が達せられたというもののみではなくって、きちんとお答えができなかったものも含めて、寄せられたお問合せの総数でございます。毎月、こちらのサービスの提供している事業者のほうからレポートを受け取っております、そちらのほうで、どれぐらい正しく回答ができたのかということ把握をしておりますが、およそ現在、全体から見ますと7割程度かなというふうに思っております。今後、チャットボット用のQ&A等の改善によりまして、正答率をもっと上げていきたい、そのように考えております。以上です。

○**岡田委員長** いいですか。

そのほか。

今城委員。

○**今城委員** 毎回出していただくときに確認していてすみませんっていう感じなんですけど、キャッシュレス決済について伺いたいと思います。キャッシュレス決済の3年度ということで、5,133件、3.98%、約4%っていうことで、相当というふうに書いてありますよね、実績的にね。もう少し上がってくるのかなとちょっと思ってたんですが、

意外と少ないんだなというふうに感じているところなんですけど、4年度以降の取組ということで、クレジットカード、電子マネー、コード決済というふうになっているんですけども、現在どれぐらいの電子マネーとかに対応できているのかということが分かればですし、今後、この利用件数というものを目標値を掲げるべきものではないかもしれませんが、コロナ禍で相当対人的なものとか、お金も含めて、キャッシュレスっていうのを相当国も推奨してきたにもかかわらず、頑張ってみたけど4%でしたっていうのが、ちょっと気になる場所なんですけど、今後の取組として。その辺の目標とまでいくかどうか分かりませんが、今後の展開についてどのようなことを考えていらっしゃるのか、現状のどういうサービスが使えるのかっていうところが分かればということと併せてお聞かせください。

**○岡田委員長** 宇山課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** キャッシュレス決済に関するお問合せでございます。こちらの令和3年度実績につきましては、今現在、市民一課等の窓口で仕様できるのが、PayPay及びLINE Payのみでございますので、その利用実績ということでございます。

今年度の取組といたしまして、現在の予定ですと11月1日からキャッシュレス決済の手段を拡大をいたしまして、PayPay、LINE Pay以外のコード決済、あるいはクレジットカード、あるいは電子マネーといったものに対応をする予定でございますので、これによりまして、利用率というのはある程度上がってくるものと思っております。

委員おっしゃいましたように、目標を設定するのが適切かどうかちょっと分かりませんが、おおむねその主立ったキャッシュレス決済手段は窓口で御利用いただけるようになりますので、そういったニーズについてはある程度お応えできる体制になるのではないかと考えております。以上です。

**○岡田委員長** 今城委員。

**○今城委員** 分かりました。ただ、本格始動するのが11月からっていうことでしたら、来年また、再来年あたりの実績というのを期待したいと思いますが、マイナンバーカードでのコンビニでの各種の証明書の発行とかっていうのも、本当に便利だなというふうに思っていますので、マイナンバーカードの普及ということはもちろんですけども、やっぱりこういう電子決済での幅が広がっていくことによって、様々な形でのデジタル化の恩恵という言い方がおかしいかもしれませんが、市民の皆様には利便性が非常に高まるんだっていうこと、それが完全にイコールにはならないけれども、その延長線上というか、そこにマイナンバーカードとかのことも非常に使いよくなっているんだっていうこととかも、やっぱり連動していくようなことも私も考えていますので、ぜひそこら辺りを、動き方みたいなこともしっかりと検討していただきながら、改革を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○岡田委員長** そのほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、以上で総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前11時34分 休憩**

**午前11時38分 再開**

○岡田委員長 総務政策委員会を再開いたします。

委員派遣についてを議題といたします。

配付しております資料に基づきまして協議を行いたいと思います。

資料に沿って、視察先の案を出された委員から説明をお願いをしたいと思いますけれども。これ、すみません、徳田委員のほうから、これ説明をちょっとしてもらおうことができずかね。

徳田委員。

○徳田委員 私は、2先提案させていただきました。一つが八戸市でございます。具体的には、市民ミュージアム、これ「はっち」という名称なんですが、毎年90万人超の来館者を維持したところでございます。これを基点とした市民集団によるプロジェクトの展開ということでございまして、この資料の冒頭にも書いておりますが、やっぱりシビックプライドを醸成していく、この人口減少社会に当たりまして、いかに行政の地域経営をよりよくしていくかということが当市においても課題と思われまますので、第1番目の理由としましては、この「はっち」アンド「まちぐみ」ということでございます。

それと、2点目でございますが、こちらも住民参加、協働のDNAを継承する公立民営形態の公民館制度を活用した独自の人材育成と。これは行政、飯田市が主体となって構築しておるシステムでございまして、高校、大学、公民館を巻き込んだ人材サイクルの構築と、地域力による人づくりということでございます。人材サイクル、地域力なるものに関しましては、それぞれ下の1スター、2スターということで説明しておりますので、割愛させていただきます。以上でございます。

○岡田委員長 今城委員、端的で結構なんで、お願いできますか。

今城委員。

○今城委員 私、5つ上げていただいているんですけども、実際は2つ、2つ、1つというくりになっていまして、AEDの屋外設置のことについてのことが2つ、それと、乗合タクシーやデマンドタクシーなどの地域交通というところが2つ、それから、空き家対策と定住対策というところの連携というところについての1つということになっております。内容等のもの、資料など若干付け足していただいておりますので、この内容ですが、当然ですが、同じものを見に行くというつもりは一つもありませんので、こういうような内容が2つ、違う地域にあるということ踏まえて出していますので、内容的には3つということ出させていただいてるところです。以上です。

○岡田委員長 分かりました。

そうしますと、このテーマ、基本的に皆さん、こういうテーマでいくということによろしいでしょうかね。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、提出のときにさせていただいてなかったんですけど、今こちらのほうを見させていただきまして、2点、もし可能でしたら、皆様のほうで御協議いただければなと思ってたんですけど、よろしかったでしょうか。

○岡田委員長 どうぞ。

○奥岩委員 1点目が、徳田委員さんのほうから、青森県の八戸市さんの「はっち」「まちぐみ」についての調査の御提案がございまして、八戸市さんで別件になるんですけど、

こちら、東日本大震災の際に災害の物資拠点として使われた公園がありまして、現在そちらのほうで災害物資の地域活動拠点でしたかね、とプラス公共施設でスケートリンクと会議室と運動施設が併設している状況になっておりますので、もし八戸市さんに要望するのであれば、そこも防災拠点ということで加味していただけるとありがたいなと思います。

2点目が、本日報告ありました第4次行革でもいろいろとDXについてお話があったんですけど、福島県の会津若松市さんがスマートシティ先進地でございまして、こちら、昨年、デジタル庁発足のときに、国のほうからもいろいろと視察に行かれて先進的だということで参考にされてるということでしたので、もし可能でしたら、この2点加えていただけるとありがたいなと思います。

**○岡田委員長** そうしますと、先ほど奥岩委員からありました2点のところもテーマに入れさせていただいて、どちらにしても向こうのほうの都合がございまして、その中から行けるとところに行かせてもらうということにしたいと思うんですけども、まず初めに、この日程についての協議なんですけど、これ2つ日程を載せておりますけど、ちょっと稲田議長の全国市議会議長会の関係もありまして、この1番の10月31日から11月2日、ここの日程で行きたいと思うんですけども、皆さん、よろしいですかね。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** そうすると、じゃあ、そちらのほうの日程に合わせていただくということで、あと、具体的に、先ほど皆さんの言っていた視察先のテーマ等を相手先とも確認を取りまして、ここの日程で受け入れていただけたところで調整をしていきたいと思いますので、基本的に正副委員長のほうに任せていただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岡田委員長** ありがとうございます。

それでは、そのように決定をしまして、日程等が、日程とそのテーマの内容が分かり次第、皆さんのほうにお伝えするというにいたしたいと思います。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前11時44分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 岡田啓介